

平成26年度もスピード感とコスト意識を持って取り組みます！

復興の取り組みと今後の展望について

現在進められている主な復興事業の進捗状況と今後の取り組みについて紹介します。

防災集団移転

防災集団移転先の玉浦西地区では、昨年12月に造成工事が完了した地区から順次、宅地の引き渡しを行い、4月27日に全地区158区画の宅地の引き渡しが完了しました。すでに一部住宅の建築が完了しており、今後、個人住宅の建築が進む見込みです。

災害公営住宅

玉浦西地区内に整備される災害公営住宅については、4月から建築工事が始まっており、今年度中には三軒茶屋西地区と合わせて210戸の災害公営住宅が完成する見込みです。

千年希望の丘

昨年12月から相野釜地区において第2号となる「千

年希望の丘」の築造工事に着手しており、今月31日には2回目となる植樹祭を開

催します。さらに今年度は二野倉地区において2基の築造を開

始する予定です。

農業の再生

被災農地の約9割の復旧作業が完了しており、昨年9月には、震災以来3年ぶりとなる稲刈りが寺島地区の一部で行われました。

これまでに、被災した農家に対して農業用機械を無

償貸与するとともに、林・寺島・玉浦南部の3地区において乾燥調製施設（ライスセンター）の整備を行っています。今年度は農業機械などを収納する施設として格納庫などの建設を進めます。

かさ上げ道路など

津波の威力を減衰させるための多重防御計画の一つであるかさ上げ道路について、今年1月から工事に着手していますが、津波が発生した際の沿岸部から内陸部へのよりスムーズな避難を可能とするための避難路についても4月から工事に着手しています。かさ上げ道路、避難路ともに平成27年度までの完了を予定しています。

問／復興推進課

(☎内線526)



▲①玉浦西地区
集団移転先



▲②災害公営住宅
イメージ図



▲③千年希望の丘
第2号基



▲④ライスセンター
(林地区)



▲⑤かさ上げ道路

被災地初 公共施設の整備・維持等に関する協定を締結

～東北大学大学院工学研究科インフラマネジメント研究センターと

岩沼市との公共施設の整備・維持等に関する協定締結式～

まちづくりを進める上で
の課題の一つである公共施設
の長寿命化をはじめとする
社会資本の整備・維持に
より、安心・安全を確保する
ため、3月19日、市役所で、
国立大学法人東北大学
院工学研究科インフラマネ
ジメント研究センターと市
が協定を締結しました。

久田真センター長は「被災地の自治体では初めて岩沼市と協定を締結します。連携・協力を強化することでインフラの維持管理に関する各種情報と当センター研究者の知識や技術力を融合して、研究技術開発をさらに発展させることにより、岩沼市をはじめ、東北地方全体の維持管理に関する諸課題の解決を期待しています」と述べました。

命を守る水の確保などを支援

～災害時における透析医療の確保に関する協定書調印式～



▶協定書を手にする医療機関の長と井口市長

3月19日、市役所で、災害時において透析を必要とする市民などの医療を確保するため、岩沼市医師会森学武会長立ち会いのもと、山本クリニック、緑の里クリニック、緑の里第2クリニックと市との間で「災害時における透析医療の確保に関する協定書」が締結されました。

協定には、災害時に透析医療などに必要な水の優先確保など、被災地において、透析医療の確保に関する協定書調印式、協定書を手にする医療機関の長と井口市長、協定書を手にする久田真センター長と井口市長



▶(左から)協定書を手にする久田真センター長と井口市長

第2弾となる玉浦西地区宅地引渡しを実施

～玉浦西地区第2期宅地引渡し式～



▲移転者代表として契約書を取り交わした菅原さん

3月29日、市役所で関係者約20名が出席し、「玉浦西地区第2期宅地引渡し式」が行われました。

式に先立ち、今回引越しの対象となった蒲崎地区の方々が、現地で自分の土地の確認を行った後、市役所に移動し、売買または借地契約書の取り交わしが行われました。

東日本大震災で被災した沿岸6地区への引渡しは、防災集団移転促進事業による玉浦西地区の宅地造成工事の進捗に合わせ行っており、昨年12月には、相野釜地区分の35区画

が引き渡しされました。今回は第2弾として、蒲崎地区の一部となる12区画が地権者に引き渡しされました。

これにより、被災された方々の生活再建が加速されるとともに、今後、災害公営住宅の建設工事に着手することになります。



▲宅地引渡し式には蒲崎地区住民約20名が出席しました